

漁業経済学会 短 信

第71回漁業経済学会大会は、2024年6月15～16日に山口県下関市にある水産大学校で開催されました。16日の総会で決議された事項を大会総括として、ここにお示しさせていただきます。

【第71回大会総括】

〈報告事項〉

2023年度事業報告

(1) 渉外関係

特になし

(2) 組織・会員動向

1) 2023年度会員移動

① 2023.6.11の会員現勢

個人会員 168名(一般151名 学生17名)

賛助会員 4名(農林中央金庫、全国漁業共済組合連合会、東京水産振興会、漁港漁場漁村総合研究所)

② 2023年度退会者

梅崎 義人、影山 智将、清水 道彦、濱田 英嗣、除本 理史、横山 博司、坂上 正英、ShubhaShaliniShingh、KereGlorisa

以上9名

・2024.3.31の会員現勢

個人会員 232名(一般214名 学生18名)

賛助会員 2名(山崎 誠・山崎 優輔)

団体会員 19名(農林中央金庫、全国漁業共済組合連合会、東京水産振興会、漁港漁場漁村総合研究所、日本水産油脂協会、青森県漁業協同組合連合会、秋田県水産振興センター、佐呂間漁業協同組合、根室湾中部漁業協同組合、野付漁業協同組合、歯舞漁業協同組合、福島県漁業協同組合連合会、農林中金総合研究所、北海道機船漁業協同組合連合会、北海道漁業共済組合、北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、湧別漁業協同組合、網走漁業協同組合)

2) 2024年度入会希望者

① 一般会員

坂口 俊哉(国立大学法人鹿屋体育大学)

鈴木 宜弘(東京大学農学部)

藤本 麻里子(鹿児島大学水産学部水産学科)

今井 智(国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所)

五日市 周三（一般社団法人 岩手県さけ・ます増殖協会）
 涌坪 敏明（ライトンコスモ株式会社）
 田村 拓嗣（農林中央金庫那覇支店）
 神保 美渚（（地独）北海道率総合研究機構水産研究本部）
 神山 龍太郎（国立研究開発法人 水産研究・教育機構）

以上 9 名

②学生会員

岡田 龍樹（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）
 上田 魁士（国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産大学校）
 伊藤 麻華（北海道大学大学院水産科学院）

以上 3 名

④賛助会員

佐々木たくみ（日本経済新聞社）

以上 1 名

③団体会員

日本水産油脂協会
 網走漁業協同組合

以上 2 名

・2024.6.3 の会員現勢

個人会員 236 名（一般 217 名 学生 19 名）

賛助会員 3 名（山崎 誠・山崎 優輔・佐々木たくみ）

団体会員 19 名（農林中央金庫、全国漁業共済組合連合会、東京水産振興会、漁港漁場漁村総合研究所、日本水産油脂協会、青森県漁業協同組合連合会、秋田県水産振興センター、佐呂間漁業協同組合、根室湾中部漁業協同組合、野付漁業協同組合、歯舞漁業協同組合、福島県漁業協同組合連合会、農林中金総合研究所、北海道機船漁業協同組合連合会、北海道漁業共済組合、北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、湧別漁業協同組合、網走漁業協同組合）

(3) 学会誌編集関係

【2023 年度 編集委員会報告】

①編集委員会の開催

●2023 年度編集委員会体制

委員長：副島久実（地方）

編集委員：工藤貴史（在京）、三木奈都子（在京）、宮澤晴彦（在京）、

久賀みず保（地方筆頭）、佐野雅昭（地方）、

●編集スケジュール

	発行号		備考
	1 号	2 号	
原稿投稿締め切り	7 月 20 日	1 月 20 日	受付日
編集委員会	7 月末	1 月末	
査読			
査読結果回収	8 月末	2 月末	
編集委員会	9 月初旬	3 月初旬	掲載可の場合、受領日
審査結果送付			
修正稿提出締め切り	10 月末	4 月末	
編集委員会	11 月初旬	5 月初旬	掲載可の場合、受領日
発行・送付	1 月中旬発行	6 月中旬発行	

●実施状況(オンライン)

第1回編集委員会(2023/8/3)

出席者:工藤貴史(在京)、三木奈都子(在京)
久賀みず保(地方筆頭)、佐野雅昭(地方)、副島久実(地方)

第2回編集委員会(2023/9/15)

出席者:工藤貴史(在京)、三木奈都子(在京)、宮澤晴彦(在京)
久賀みず保(地方筆頭)、佐野雅昭(地方)、副島久実(地方)

第3回編集委員会(2023/11/10)

出席者:工藤貴史(在京)、三木奈都子(在京)、宮澤晴彦(在京)
久賀みず保(地方筆頭)、佐野雅昭(地方)、副島久実(地方)

第4回編集委員会(2024/2/2)

出席者:工藤貴史(在京)、三木奈都子(在京)
久賀みず保(地方筆頭)、佐野雅昭(地方)、副島久実(地方)

第5回編集委員会(2024/3/14)

出席者:工藤貴史(在京)、三木奈都子(在京)、宮澤晴彦(在京)
久賀みず保(地方筆頭)、佐野雅昭(地方)、副島久実(地方)

第6回編集委員会(2024/5/8)

出席者:工藤貴史(在京)、三木奈都子(在京)、宮澤晴彦(在京)
久賀みず保(地方筆頭)、佐野雅昭(地方)、副島久実(地方)

②「漁業経済研究」の編集と発行

●第68巻1号編集結果(2023年7月20日締め切り)

論文区分	投稿数	掲載
論文(シンポ特集)	2	2
論文(自由論題)	2(新規2)	2
報告論文	2(新規2)	1
実態分析	0(新規0)	0
研究ノート	0(新規0)	0
書評	2(新規2)	2

※ 第67巻第2号との合併号として発刊

●第68巻2号編集結果(2024年1月20日締め切り)

論文区分	投稿数	掲載
論文(自由論題)	1(新規1)	0
論文(報告論文)	0	0
実態分析	1	0
研究ノート	1(新規1)	1
書評	3(新規3)	2

③ディスカッション・ペーパー・シリーズ

第8巻(2023年度) 7本掲載 漁業経済学会第70回大会ミニシンポジウムシリーズ

第9巻(2024年度) 1本掲載

●J-stageでの公表について

笹氣出版印刷による論文等のPDF化とJ-stageへの登載作業が完了し、編集委員がそれを最終確認し、6月中旬にJstageに公表することになった。

●投稿の際の提出方法について(2024年2月2日改定済み)

1. 提出方法

投稿者は、編集委員会委員長に、以下の①②の全てを送付すること。

① 電子ファイルを電子メールにて添付ファイルとして送付すること。

② 「漁業経済研究」投稿原稿送り状(別紙)の電子ファイルを電子メールにて添付ファイルとして送付すること。

(4) 短信関係

以下の3本の短信を発行した。

No.153(2023年4月6日) : 第70回大会報告要旨

No.154(2023年8月10日) : 第70回大会総括

No.155(2024年2月22日) : 第71回大会案内

(5) 学会賞選考委員会報告

第71回大会案内学会賞1件、奨励賞2件の受賞が決定

(学会賞)

植田展大氏(立命館大学)

著書『「大衆魚」の誕生:戦間期における水産物産業の形成と展開』

(奨励賞)

刀禰一幸氏(水産大学校)

イカ産業に関する研究

望月理生氏(東北学院大学)

漁業地域と漁場・漁港整備に関する研究

(6) その他:大会準備関係

特になし

〈協議事項〉 1. 2023 年度決算報告および監査報告

2023年度決算報告（案）

1. 一般会計

1) 収入の部

大科目	小科目	予算	決算	決算-予算
会費	(小計)	500,000	601,000	101,000
	一般会員		431,000	
	団体会員		170,000	
	賛助会員		0	
会誌売上	(小計)	200,000	94,734	-105,266
	事務センター扱 事務局扱い		94,734 0	
大会収入	(小計)	0	92,000	92,000
	参加費		0	
	懇親会費		92,000	
雑収入	(小計)	0	361	361
	利息		361	
	その他		0	
特別会計からの繰り入れ		7,230,000	7,230,000	0
当期収入合計		7,930,000	8,018,095	88,095
前期繰越金		5,439,620	5,439,620	
収入合計		13,369,620	13,457,715	88,095

2) 支出の部

大科目	小科目	予算	決算	予算-決算
会誌等印刷費	(小計)	1,100,000	867,900	232,100
	学会誌		770,000	
	短信		97,900	
通信発送費		200,000	253,277	-53,277
事務局費		50,000	95,000	-45,000
会計管理委託費		200,000	225,252	-25,252
ホームページ管理費		200,000	55,000	145,000
会議費	(小計)	350,000	0	350,000
	シンポジウム		0	
	理事会等		0	
	編集委員会		0	
学会賞等賞金		220,000	0	220,000
大会経費	(小計)	540,000	378,560	161,440
	要旨集印刷費		0	
	バイト代		125,000	
	懇親会費		120,000	
	シンボ等食費		0	
	会場使用料		93,560	
	その他		40,000	
雑費		10,000	0	10,000
論文のデジタル化費		6,070,000	0	6,070,000
その他		0	0	0
特別会計への繰り入れ		0	0	0
当期支出合計		8,940,000	1,874,989	7,065,011
繰越金		4,429,620	11,582,726	-7,153,106
支出合計		13,369,620	13,457,715	-88,095

2. 特別会計

1) 収入の部

科目	予算	決算	決算-予算
一般会計からの繰り入れ	0	0	0
寄付金	3,000,000	3,000,000	0
当期収入合計	3,000,000	3,000,000	0
前期繰越金	44,270,663	44,270,663	0
収入合計	47,270,663	47,270,663	0

2) 支出の部

科目	予算	決算	予算-決算
一般会計への繰り入れ	1,160,000	1,160,000	0
論文のデジタル化費	6,070,000	6,070,000	0
当期支出合計	7,230,000	7,230,000	0
繰越金	40,040,663	40,040,663	0
支出合計	47,270,663	47,270,663	0

3. 財産目録

1) 一般会計

種類	預入先	金額
普通貯金	三菱UFJ銀行	5,853,239
振替貯金	郵便局	5,712,091
現金		17,396
合計		11,582,726

2) 特別会計

種類	預入先	金額
普通貯金	三菱UFJ銀行	35,439,304
振替貯金	郵便局	4,601,359
現金		0
合計		40,040,663

監査の結果、上記の通り相違ありません。

2024年5月30日

監事 工藤 貴史



監事 馬場 治



4. 主な収入・支出の推移

年度	収入			支出			
	会費	会誌売上	大会収入	会誌印刷費	通信発送費	会議費	大会経費
2017年度	1,716,000	229,356	316,000	1,212,364	117,160	307,210	398,270
2018年度	1,368,000	119,664	400,000	604,584	93,411	217,000	365,700
2019年度	1,532,000	123,657	288,000	821,100	201,448	10,000	354,770
2020年度	1,488,000	117,171	0	1,072,500	117,901	0	0
2021年度	1,404,000	296,667	0	1,032,900	187,378	96,800	0
2022年度	1,004,000	134,622	0	1,090,100	154,038	62,000	107,321
2023年度	601,000	94,734	0	867,900	253,277	0	378,560
3年平均	1,003,000	175,341	0	996,967	198,231	52,933	161,960

5. 会誌等印刷費の推移

会計年度	学会誌	金額	本文頁数	短信	金額
2017年度	61 (2)	503,280	85	138	16,740
	62 (1)	667,440	119	139	14,904
				140	10,000
2018年度	62 (2)	561,600	100	141	12,744
	63 (1)			142	30,240
2019年度	63 (2)	708,400	122	143	20,520
	64 (1)			144	35,640
				145	35,640
				146	20,900
2020年度	64 (2)	999,900	181	147	36,300
	65 (1)			148	36,300
2021年度	65 (2)	243,100	31	149	28,600
	66 (1)	717,200	116	150	44,000
2022年度	66 (2)	392,700	59	151	27,500
	67 (1)	619,300	107	152	50,600
2023年度	67 (2)	770,000		153	19,800
	68 (1)			154	59,400
				155	18,700

2. 2024 年度事業計画

(1) 会則及び規則類の改訂

① 漁業経済学会会則

<総則>

第一条 本学会は漁業経済学会と称する。

第二条 本学会の事務局は付則に定めるところにする。

第三条 本学会は部会として「北日本漁業研究会」を置く。

<目的及び事業>

第四条 本学会は漁業経営、漁業政策、漁業統計、漁業史、漁村社会生活、その他漁業経済一般に関する理論及び応用を研究することを目的とする。

第五条 本学会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 学会誌「漁業経済研究」及び「北日本漁業」の発行及び学会ホームページ上でのディスカッション・ペーパーの掲載
2. 大会及び研究集会の開催と会員の研究発表及び討論
3. 会報等の発行
4. 学会賞等の授与
5. その他、本学会の目的達成に必要な事項

<会員>

第六条 本学会の会員は、以下の通りとする。

1. 正会員(漁業経済を研究し、会員たる全ての権利を有し、学会運営に参画する者)
2. 賛助会員(漁業経済に関心を持ちその研究に協力するが、会誌への投稿や研究集会等での発表を行わず、学会運営への参加の意思も持たない者)
3. 学生会員(漁業経済を研究する定職を持たない大学・大学院などに在籍する者)
4. 団体会員(漁業経済に関心を持ちその研究に協力する企業や団体、公共機関など)
5. 名誉会員(第九条に定める会員)

第七条 会員は下記の会費を納入しなければならない。ただし学生会員は無料とする。

1. 正会員 3000 円
2. 賛助会員 1500 円
3. 団体会員 5000 円

第八条 入会希望者は、会員の推薦と理事会の承認を要する。

第九条 本学会に名誉会員を置くことができる。この会員の選出は別に定める内規による。

第十条 本学会々員は次の資格を有する。

1. 「漁業経済研究」、「北日本漁業」、ディスカッション・ペーパー及び会報への投稿
2. 本学会が主催する大会、研究会、講演会等への出席と研究発表

第十一条 本学会会員は日本学術会議が制定する「科学者の行動規範」を遵守しなければならない。

<総会>

第十二条 総会を毎年一回開催する。また必要がある場合は、臨時総会を開くことができる。

第十三条 総会では諸報告の承認、予算案の決定、役員を選出、会費の決定、会則の変更、その他本学会運営に必要な事項の決定を行う。

第十四条 総会の参加は正会員に限る。

<役員>

第十五条 本学会に次の役員を置く。

1. 会長 一名
2. 副会長(総務担当) 一名
3. 副会長(会計担当) 一名
4. 編集委員長 一名
5. 理事 会員数の一割程度
6. 監事 二名

第十六条 役員は総会において正会員の中から選出する。役員の任期は二年とし、選出方法は別に定める内規による。

第十七条 会長は本学会を代表し、会務を総理する。

第十八条 副会長は総務、会計を統括するとともに会長を補佐し、会長に事故のあるときは会長を代行する。

第十九条 編集委員長は会誌の編集を統括する。

第二〇条 理事は会務を分掌する。

第二十一条 監事は資産及び会計を監査する。

<理事会>

第二十三条 理事会は会長以下の役員を以て構成し、会長が招集する。

第二十四条 理事会は次の事項を議決し、総会の承認を受けなければならない。

1. 予算及び決算に関すること
2. 会務執行に関すること

3. その他重要会務に関すること

<事務局>

第二十五条 事務局は会長、副会長、編集委員長、その他会長が指名した理事で構成する。

第二十六条 事務局にホームページ担当を置く。

第二十七条 事務局は学会運営の実務を行う。

第二十八条 事務局には学会賞選考委員会及びシンポジウム企画委員会を置く。それぞれの委員の選出や運営は別に定める内規による。

第二十九条 学会運営の実務は、事務局の判断によりその一部を外部に委託することができる。

<学会誌編集委員会>

第三十条 「漁業経済研究」、「北日本漁業」及びディスカッション・ペーパー等の編集と発行のため編集委員会を置く。

第三十一条 編集委員会は編集委員長及び編集委員により構成する。

第三十二条 編集委員の選出や編集委員会の運営は別に定める内規による。

<会計>

第三十三条 本学会の経費は次による。

1. 会費
2. 寄附金
3. 助成金
4. その他

第三十四条 本学会の会計年度は毎年四月一日より始まり、翌年三月三十一日に終わる。

<部会>

第三十五条 本学会には下記の部会を置く。

1. 「北日本漁業研究会」は、北日本の漁業経済一般に関する理論及び応用を特に研究することを目的とする。本部会に部会長及び運営委員を置く。部会長及び運営委員は運営委員会を構成し、本部会活動を運営する。部会長及び運営委員の選出、部会構成員や活動内容については別途定めた内規による。

(附則)

1. 事務局は、当面、函館市港町 3-1-1 北海道大学水産学部内におく。
 2. 本会則は二〇二三年四月一日より施行する。
-

②漁業経済学会 学会賞選考委員会 規程

1. 賞の種類

- (1) 漁業経済学会賞=長年の研鑽により達成された研究業績
- (2) 漁業経済学奨励賞=研究上の貢献度が高く、一層の発展を期待される研究業績
- (3) 秋谷・加瀬賞=研究上の貢献度が高く、将来が嘱望される学生会員による研究業績

2. 授賞件数

- (1) 学会賞年 2 件以内
- (2) 奨励賞年 2 件以内
- (3) 秋谷・加瀬賞年 2 件以内

3. 受賞対象

- (1) 漁業経済学会員に限る。また秋谷・加瀬賞は学生会員に限る
- (2) 対象業績は、既印刷のもので、その一部を学会誌に投稿したものが望ましい。
- (3) 当該年度末までに発表されたもの。

4. 学会賞選考委員会

- (1) 委員の選出は、総会での選出による。任期2年、再任不可。
- (2) 委員数は7名とし、うち1名は代表理事をあてる。
- (3) 委員長および副委員長をおく。
- (4) 委員会は、大会前日に開催し、成立は委員数の2分の1以上とする。
- (5) 欠席委員は、書面をもって意見を述べるができる。
- (6) 委員長は、審議経過および結果を書面で理事会に報告する。
- (7) 委員が辞任した場合は、次の総会で欠員を補充する。任期は、前任者の残りの任期とする。

5. 推薦・選考手続き

- (1) 委員は、学会賞、奨励賞、秋谷・加瀬賞の候補論文を選び、複数の場合は順位をつけ、それぞれ選考理由書を付して、委員長に推薦する。
- (2) 委員長は、これら候補論文の一覧表を作成し、委員へ配布する。
- (3) 受賞論文の選考は、大会前日の委員会で行う。

6. 賞状および副賞

受賞者に賞状および副賞を贈る。

7. 受賞論文の保存

受賞論文については、受賞者の当該論文(別刷)の提出を求め、学会事務局に保存する。

付則

- (1)この規程は、2023年4月1日から適用する。

③漁業経済学会 シンポジウム企画委員会 規程

1. 委員会の職務

- (1)シンポジウム企画委員会は学会が開催するシンポジウムの企画を行う。
- (2)シンポジウムのテーマおよびコーディネイターを決定し、コーディネイターの作業を補佐する。

2. 委員

- (1)委員は任期2年、再任可とする。
- (2)委員数は6名とする。うち3名は会長および副会長とし、その他3名は会長が会員の中から指名する。
- (3)委員長は会長が務める。

3. 委員会の開催

- (1)委員長は大会後9月までに委員会を招集し、次期大会シンポジウムの企画を開始する。

付則

- (1)この規程は、2023年4月1日から適用する。

④漁業経済学会 役員選出 規程

1. 役員を選出

理事及び監事は任期末の理事会において次期候補者を選任し、総会で承認を得て決定する。

2. 会長の選出

会長は理事を候補者とし、理事及び監事による投票により選出する。

3. 特定役員を選出

副会長及び編集委員長は会長が指名する。

付則

- (1)この規程は、2023年4月1日から適用する。

⑤漁業経済学会 編集委員会 規程

1. 委員会の職務

編集委員会は「漁業経済研究」、「北日本漁業」の編集と発行及びディスカッション・ペーパーのHP上への掲載を行う。

2. 委員会の構成

- (1)編集委員長は事務局員とし、会長が理事の中から指名する。
- (2)編集委員会は「漁業経済研究編集グループ」および「北日本漁業編集グループ」の2つのグループから構成される。

3. 漁業経済研究編集グループ

- (1)漁業経済研究編集グループは「漁業経済研究」の編集と発行およびディスカッション・ペーパーのHP上への掲載を行う
- (2)漁業経済研究編集グループの編集委員は編集委員長含め6名とし、3名を学会在京理事から、もう3名を地方理事から会長が指名する。
- (3)委員は任期2年、再任可とする。
- (4)本編集グループの運営は別に定める細則による。

4. 北日本漁業編集グループ

- (1)北日本漁業編集グループは会則第三十五条に定められた「北日本漁業研究会」の運営委員会が選考する。
- (2)本編集グループの運営は別に定める細則による。

付則

- (1)この規程は、2023年4月1日から適用する。

⑥漁業経済学会 北日本漁業研究会 規程

1. 研究会の目的

本研究会は、「北日本漁業経済学会」の設立趣旨を引き継ぎ、北日本漁業経済発達の歴史と現実を、具体的な資料と実体調査の中から深く認識し、北日本漁業経済の地域的特質と普遍性を明らかにすることによって、直接或は間接に同地域漁業の進歩発達に寄与すると同時に、日本漁業経済全般の理論的研究の質的向上に資するを以て目的とする。

2. 事業

本研究会は研究会の目的を達するために下記の事項を行う。

- (1)会員の研究会
- (2)必要に応じ、研究会、実体調査及び講演会の開催
- (3)その他研究会の目的達成に必要な事項

3. 会員

漁業経済学会の会員とする。

4. 運営委員会

- (1)本研究会は運営委員会を設置して、事業を実施する。
- (2)運営委員会は、部会長、副部会長、運営委員を以て構成する。
- (3)部会長、副部会長は運営委員の互選とする。
- (4)運営委員は2年任期とし、再任を妨げない。
- (5)運営委員会は任期終了時において次期運営委員および会誌「北日本漁業」の編集委員若干名を選考する。
- (4)運営委員会は、研究会務執行状況を漁業経済学会の総会で報告する。
- (5)部会長は本研究会を代表し会務を総理する。
- (6)副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故があるときはこれに代理する

付則

- (1)この規定は2023年9月1日から適用する
- (2)事務局は、当面、函館市港町3-1-1 北海道大学水産学部内におく。

⑦漁業経済学会 名誉会員 規程(案)

1. 名誉会員の定義

会則第九条に基づき、本学会および漁業経済学の発展に特に貢献のあった者を名誉会員とすることができる。

2. 名誉会員の資格

名誉会員に推薦される者の資格は、原則として年齢 70 歳以上で、以下に定める推薦基準を全て満たすこととする。

(1) 70 歳以上の正会員

(2) 本会に 20 年以上在籍し、かつ 10 年以上理事・監事を務めた者

(3) 本会ならびに漁業経済学の発展に顕著な貢献をしたと認められた者。

3. 名誉会員就任の手続き

名誉会員への就任は、次の手続きにより行われるものとする。

(1) 理事は、理事会に対して、名誉会員にふさわしい候補者を、その理由を記した書面により提案することができる。

(2) 理事会は、理事から名誉会員の提案があった場合に審議を行い、名誉会員への就任が妥当と判断したときには、本人の承諾を得たうえで総会に推薦する。

(3) 総会において承認を得た場合、就任を認める。

4. 名誉会員の扱い

名誉会員には、次の各号の事項が適用されるものとする。

(1) 名誉会員の名称をもって会員登録する。

(2) 本会会員としての年会費を免除する。

(3) 役員となることはできない。

(4) 総会等での議決権を有しない。

(5) 上記以外の事項については、正会員と同じ扱いとする。

5. 名誉会員資格の喪失

名誉会員が次の各号のいずれかに該当するときには、その資格を喪失する。

(1) 名誉会員が本会の名誉を傷つけたことにより、理事会が資格を取り消すとき

(2) 本人の申し出があったとき

付則

(1) この規程は、当面適用を保留する。

(2)学会誌編集計画

【2024 年度学会誌編集計画】

1. 2024 年度編集委員会体制(改選予定無し)

委員長: 副島久実(地方)

編集委員: 工藤貴史(在京)、三木奈都子(在京)、宮澤晴彦(在京)

久賀みず保(地方筆頭)、佐野雅昭(地方)、

① 編集委員長はすべての責任を負う。

② 編集委員長は編集スケジュールを管理し、進行させる。また、編集総務を行う笹氣出版印刷との調整を行う。

③ 編集委員は在京委員、地方委員を各3名選任し、協力して査読者の選任、査読結果の判定についての妥当性判断および編集総務の補助を行う。

④ 編集委員会委員の任期は2年で再認可である。

⑤ 編集委員会委員はシンポジウム論文などの依頼原稿を投稿できる。また筆頭著者として論文の一般投稿を認めるが、その場合は当該編集委員が所属しない地域の編集委員が当該投稿論文を担当し、編集総務あるいは地方筆頭委員を中心に査読事務を行う。

2. 編集作業と作業分担

- ① 編集委員会で各投稿論文に対して査読候補者2名と編集担当1名(編集委員)を選ぶ。
編集委員が投稿者の場合は、これ以降の作業に一切参加させない。
- ② 編集委員長は、編集担当に原稿(電子ファイル)と各種様式(電子ファイル)を送る。
- ③ 編集担当は、査読候補者に連絡し了解を得た後に、投稿原稿と査読様式を査読者に送付する。
- ④ 査読者は、期日までに査読結果を編集担当に送付する。
- ⑤ 編集担当は、2名の査読者からの査読結果を受け、それを取りまとめて最終査読結果(案)を編集委員長に送付する。査読者から期日内に提出されない場合は催促する。
- ⑥ 編集担当の最終査読結果(案)に基づいて編集委員会で適宜審議し、掲載の可否を決定する。
- ⑦ 編集担当は最終査読結果を投稿者に送付する。
- ⑧ 掲載可の原稿については、編集委員長が出版業者に原稿(電子ファイル)を提出する。
- ⑨ 初校は著者が行き、最終稿は編集担当がチェックする。

3. 編集スケジュール(第69巻)

	発行号		備考
	69巻第1号	69巻第2号	
原稿投稿締め切り	7月20日	1月20日	受付日
編集委員会	7月末①	1月末④	
査読			
査読結果回収	8月末	2月末	
編集委員会	9月上旬②	3月初旬⑤	掲載可の場合、受理日
審査結果送付			
修正稿提出締め切り	10月末	4月末	
編集委員会	11月上旬③	5月初旬⑥	掲載可の場合、受理日
発行・送付	1月中旬発行	6月中旬発行	

4. 編集委員会の開催予定と主たる議題

- 第1回編集委員会(2024年7月下旬): 投稿論文の担当者・査読者決定
- 第2回編集委員会(2024年9月上旬): 査読結果審議、書評候補審議
- 第3回編集委員会(2024年11月上旬): 第69巻第1号への掲載可否決定、書評依頼
- 第4回編集委員会(2025年1月中旬): 投稿論文の担当者・査読者決定
- 第5回編集委員会(2025年3月初旬): 査読結果審議
- 第6回編集委員会(2025年5月初旬): 第69巻第2号掲載可否決定

5. 投稿数の促進について

- ①「報告論文」ならびに「英語論文」の投稿をHPなどで呼びかけを行う。ディスカッション・ペーパーについてもHP上で投稿を促していく。
- ②英語論文の投稿を促進するため、編集委員会が英文ネイティブチェックを学会予算で行う(その必要がある投稿原稿は、通常の締め切りよりも1ヶ月前の投稿を依頼することとする)。

6. 査読結果区分の見直しについて

7月20日締切原稿から、4段階(掲載可、修正後に掲載可、修正後に再査読、掲載不可)に変更する。

7. 投稿規定の要旨について

- (現)論文、報告論文、研究ノートについては和文と英文の両方で要約を付すこと。
- (案)和文(800文字)または英文(250単語)いずれかの要約を必ず添付することとする。

8. 公開ポリシーと著作権規程の策定について

以下の公開ポリシーと著作権規程を策定する。

①公開ポリシー

漁業経済学会(以下「本学会」という)は、本学会の活動を介して公表した著作物の管理・保存・公開に関して、公開ポリシーを定めています。

1. 本ポリシーにおける著作物とは、本学会の活動を介して公表した著作物のことを指し、デジタル・非デジタルを問わない。
2. 本学会は、今後の漁業経済研究の発展と社会への貢献のため、可能な限りデジタル化を行い社会に公開し、その利活用を促進する。
3. 本学会は、著作物の管理と公開を促進する環境を整える。

②漁業経済学会著作権規程

(目的)第1条

本規定は、漁業経済学会(以下「本学会」という)の会員(以下「本学会員」という)が、本学会の活動を介して公表した著作物の権利帰属を明確にし、本学会および本学会員の正当な知的資産としての権利を保護することを目的とする。

(用語の定義)第2条

1. 本規定における著作物とは、本学会を介して公表される出版物等に掲載された本学会員の創作による論文等(以下「本著作物」という)であって、著作権法第2条第1項に定めるもの(著作物:思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの)をいう。
2. 本規定における著作権とは、著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。
3. 本規定における著作者人格権とは、著作権法第19条第1項および同第20条第1項に規定する権利をいう。
4. 本規定における著作者とは、本著作物を創作する本学会員(以下「本著作者」という)であって、著作権法第2条第1項第2号で定める者をいう。

(著作権)第3条

本著作物の著作権(以下「本著作権」という)は、著作権法が定めるところの著作物の取り扱いに従う。

(著作権の譲渡、帰属および管理)第4条

1. 本学会誌に掲載された論文等の著作権は本学会に帰属する。
2. 本著作権は、本学会が管理する。
3. 本学会は、本学会理事会の議決に基づき、本著作権の全部または一部を許諾または譲渡することができる。

(著作者人格権の不行使)第5条

1. 本著作者は、本学会または本学会が利用許諾する者による以下の行為に対して、本著作物の著作者人格権を行使しない。
 - 1) 翻訳およびこれに伴う改変
 - 2) 要約に伴う改変
 - 3) その他の必要な改変
2. 本学会は、前項各号の改変について、本著作者の名誉を損なうことのないよう十分に留意するものとする。

(著作物の利用許諾)第6条

1. 本著作者が、著作者自身の本著作物の全部または一部を本学会の活動において利用する場合には、本学会の許諾を必要としない。ただし、本学会の活動を介さずに公表される著作物に本著作物の全部を利用する場合には、事前に編集委員会を通じて本学会長の許諾を得なければならない。
前項ただし書の利用においては、原則として出所を明示しなければならない。
2. 本著作者以外の者が、本著作物の全部または一部を利用する場合には、事前に本学会の許諾を得なければならない。
3. 前項の許諾は、本学会が本著作者の承諾を得ずに行うことができる。

(既公表の著作物の取り扱い)第7条

1. 本規定の施行以前に、本学会が発行した出版物等において公表された本著作物についても、本規定を適用するものとする。ただし、本著作物の申し出により、本学会と本著作者の協議を行い、本著作権の帰属を決定することができる。
2. 前項の申し出は、本規定実施日より1年以内に行なければならない。

(例外的取り扱い)第8条

1. 本学会と他の学会等との協同活動によって公表される著作物の取り扱いについて、著作権について別段の定めがある場合、本規定に優先してこれに遵守する。
2. 本学会の活動を介して公表した著作物については、著作者に本学会員でない者を含む場合であっても本規定を適用するものとし、著作者は本規定を遵守しなければならない。

(著作者の責任)第9条

1. 本著作物の内容については、本著作者自身が責任を負うものとし、他人の著作権侵害、名誉棄損、その他の紛争が生じた場合において、本学会はその責を負わない。
2. 本著作者は、前項の紛争により本学会に損害が生じた場合には、本学会に対して、本学会の受けた損害を賠償する責を負う。

(著作権侵害)第10条

1. 本著作者は、第三者による本著作権の侵害の疑いのある事実を発見したときは、本学会にその旨を通知するものとする。
2. 第三者による本著作権の侵害があったときは、本学会と本著作者との協議の上、その措置を決定するものとする。
3. 前項の規定にかかわらず、本学会は単独で、その措置を決定することができる。
4. 本著作者は、第三者による著作者人格権の侵害があったときは、自らの責任においてこれに対処する。

(規程の改廃)第11条

本規定の改廃は理事会によって行い、本学会誌、本学会ホームページ等に公示する。

付則

1. 本規定にいう著作権には、以下の権利を含む。複製権(著作権法第21条)、上演権および演奏権(同第22条)、上映権(同第2条の2)、公衆送信権等(同第23条)、口述権(同第24条)、展示権(同第25条)、頒布権(同第26条)、譲渡権(同第26条の2)、貸与権(同第26条の3)、翻訳権・翻案権等(同第27条)、二次的著作物の利用に関する原著作者の権利(同第28条)
2. 本規程にいう著作者人格権には、以下の権利を含む。氏名表示権(著作権法第19条第1項)、同一性保持権(同第20条第1項)
3. 本規程に規定されていない事項に関しては、著作権法に拠る。
4. 本規程は、本学会理事会の承認があった日から施行し、2024年6月16日より実施する。

9. 今後の予定

J-Stageで公表された論文を学会のホームページからもアクセスできるようにする。

10. 「漁業経済研究」の投稿案内

①編集スケジュール

	発行号		備考
	1号	2号	
原稿投稿締め切り	7月20日	1月20日	受付日
編集委員会	7月末	1月末	
査読			
査読結果回収	8月末	2月末	
編集委員会	9月初旬	3月初旬	掲載可の場合、受領日
審査結果送付			
修正稿提出締め切り	10月末	4月末	
編集委員会	11月初旬	5月初旬	掲載可の場合、受領日
発行・送付	1月中旬発行	6月中旬発行	

②提出方法

投稿者は、編集委員会委員長に、以下の①②の全てを送付すること。

- ・電子ファイルを電子メールにて添付ファイルとして送付すること。
- ・「漁業経済研究」投稿原稿送り状(別紙)の電子ファイルを電子メールにて添付ファイルとして送付すること。

提出先: 漁業経済学会編集委員会 委員長 副島久実
東京都港区芝浦2-14-13笹氣出版印刷(株)東京営業所内
漁業経済学会
gyokeied@gmail.com TEL: 03-3455-4415

(3) 短信関係

以下の3本の短信発行を予定している。

No.156(2024年5月9日): 第71回大会報告要旨(既に発行)

No.157(2024年7月下旬): 第71回大会総括

No.158(2025年1月中旬): 第72回大会案内

(4) 次期大会開催地・日程・シンポジウムテーマ等

2025年6月上旬の土日、場所: 東京海洋大学

3. 2024年度予算

2024年度予算（案）

(1) 一般会計

①収入の部

科目	2024年度	2023年度	増減
会費	600,000	500,000	100,000
会誌売上	100,000	200,000	-100,000
寄付金	0	0	0
大会収入	0	0	0
雑収入	0	0	0
特別会計からの繰り入れ	1,160,000	7,230,000	-6,070,000
当期収入合計	1,860,000	7,930,000	-6,070,000
前期繰越金	11,582,726	5,439,620	6,143,106
合計	13,442,726	13,369,620	73,106

増減：予算額-前年度予算額

②支出の部

科目	2024年度	2023年度	増減
会誌等印刷費	1,100,000	1,100,000	0
通信発送費	200,000	200,000	0
事務局費	50,000	50,000	0
事務委託費	230,000	200,000	30,000
ホームページ管理費	200,000	200,000	0
会議費	350,000	350,000	0
学会賞等賞金	220,000	220,000	0
大会経費	540,000	540,000	0
雑費	10,000	10,000	0
論文のデジタル化費	6,070,000	6,070,000	0
その他	0	0	0
当期支出合計	8,970,000	8,940,000	30,000
繰越金	4,472,726	4,429,620	43,106
合計	13,442,726	13,369,620	73,106

増減：本年度予算額-前年度予算額

(2) 特別会計

①収入の部

科目	2024年度	2023年度	増減
寄附金	0	3,000,000	-3,000,000
前期繰越金	40,040,663	44,270,663	-4,230,000
収入合計	40,040,663	47,270,663	-7,230,000

②支出の部

科目	2024年度	2023年度	増減
一般会計への繰り入れ	1,160,000	1,160,000	0
論文のデジタル化費	0	6,070,000	-6,070,000
繰越金	38,880,663	40,040,663	-1,160,000
支出合計	40,040,663	47,270,663	-7,230,000

4. 学会賞選考委員会改選について

学会賞選考委員(会長と6名)のうち、2名が2024年5月末で任期満了となるため、委員2名の改選を行った。

委員長:佐野雅昭(鹿児島大学)(会長)

継続:常清秀(三重大学)・甫喜本憲(水産大学校)・副島久実(摂南大学)・久賀みず保(鹿児島大学)
(任期~2025.5)

新選考委員、末永芳美(農林水産政策研究所客員研究員)、三木奈都子(水研機構)(任期~2026.5)
(任期満了委員:佐々木貴文、宮澤晴彦(任期~2024.5))

参考:

(執行部)

会長:佐野雅昭(鹿児島大学)

副会長(総務):三木奈都子(水研機構)

副会長(会計):佐々木貴文(北海道大学)

※HP管理・渉外は廃止し、会長と副会長(総務)が担当することとする。

(編集委員会)

編集委員長:副島久実(摂南大学)

編集委員(在京):三木奈都子(水研機構) 工藤貴史(東京海洋大学) 宮沢晴彦

編集委員(地方):副島久実(摂南大学) 久賀みず保(鹿児島大学) 佐野雅昭(鹿児島大学)

(シンポ企画委員会)

佐野雅昭(鹿児島大学) 甫喜本 憲(水産大学校) 刀禰一幸(水産大学校)

三木奈都子(水研機構) 鈴木崇史(鹿児島大学) 櫻井政和(水産庁)

(理事)

植田展大、大谷誠、大西学、久賀みず保、黒沼吉弘、児玉工、佐々木貴文、佐野雅昭、常清秀、末永芳美、鈴木崇史、副島久実、竹ノ内徳人、田坂行男、刀禰一幸、鳥居享司、西村絵美、東村玲子、廣田将仁、藤井陽介、古林英一、甫喜本憲、牧野光琢、松井隆宏、三木奈都子、宮沢晴彦、望月理生、若林良和

(監事)

馬場治、工藤貴史

(報告事項・協議事項)

・北日本漁業研究会

(1) 報告

1, 北日本漁業研究会運営委員会体制(2023年12月2日~2025年3月末)

部会長:宮澤晴彦(元北海道大学)

副部会長:濱田武士(北海学園大学)

古林英一(北海学園大学)、甫喜本憲(水産大学校)、二平 章(茨城大学客員)、

上田克之(水産北海道)、佐々木 貴文(北海道大学)、杭田俊之(岩手大学)

大野宣和(岩手県庁)、清水幾太郎(鮭鱒経済研究所)、片山知史(東北大学)、

渡邊一功(宮城県庁)、工藤貴史(東京海洋大学)、三木奈都子(水研機構)

植田展大(立命館大学)、望月理生(東北学院大学)

事務局長 佐々木 貴文

『北日本漁業』編集委員会体制(2023年12月2日～次期運営委員会開催日)

編集委員長 甫喜本憲(水産大学校)

編集総務 大谷誠(水産大学校)、児玉工(水産大学校)、西村絵美(水産大学校)

委員 宮澤晴彦(北海道大学)、古林英一(北海学園大学)、佐々木貴文(北海道大学)

杭田俊之(岩手大学)

2. 第52回北日本漁業研究会報告

日時:2023年12月2日

場所:北海学園大学教育会館 AV4 教室

方法:リアル、オンライン

参加者数:132人(現地参加60人)

<一般報告プログラム>

第1報告(9:30~10:00)

宮澤晴彦(北日本漁業研究会 会長)

漁業者主体型直売所の特徴と漁家経営に及ぼす効果—石狩市厚田地区の事例分析—

第2報告(10:00~10:30)

工藤貴史(東京海洋大学)

北海道における漁村地域の限界集落化—地理情報システム(GIS)による分析—

第3報告(10:30~11:00)

田口さつき(農林中金総合研究所)

日本人の食生活の変化とカルシウム摂取—魚食との関連

第4報告(11:00~11:30)

ファベネック ヤン 海舟(笹川平和財団海洋政策研究所)

『国際漁業資源』と『北極海航路』:ロシア連邦の漁業政策方針から考察する北西太平洋の海洋ガバナンスを待ち受ける今後の課題

第5報告(11:30~12:00)

今井 智 (国研)水産研究・教育機構 水産技術研究所

サーモン養殖における閉鎖循環システムの活用による課題解決

<シンポジウム>

テーマ:北日本における養殖サーモン類の種苗生産の動向と政策課題

趣旨説明(13:00~13:05):

ファシリテーター 佐野 雅昭(鹿児島大学)

第1報告(13:05~13:35):

楠田 聡(北海道総合研究機構 さけます・内水面水産試験場内水面資源部長)

北海道における内水面養殖業の現状と課題

第2報告(13:35~14:05):

平井俊郎(岩手大学三陸水産研究センターセンター長)

海面サーモン養殖における種苗安定供給 釜石はまゆりサクラマスから見た課題

第3報告(14:05~14:40):

鈴木宏介(日本サーモンファーム株式会社社長)

サーモン養殖事業産業化への課題

第4報告(14:40~15:10):

戸川富喜(ニチモウ株式会社 養殖開発室長)

ニチモウグループにおけるサーモン養殖事業について(種苗生産を中心に)

第5報告(15:15~15:25):

柿沼忠秋(水産庁栽培養殖課長) 関連政策の解説

コメンテーター(15:25~15:35):

工藤貴史(東京海洋大学)

討論会(15:40~17:30)

2023 年度期末決算

繰越金 (2024/9/1)	3,742,330
収入の部	13,814
支出の部	1,312,608
残高 (2024/4/4)	2,429,722

(2)協議事項

第53回北日本漁業研究会企画

【概要】

日時:2024 年 12 月 19 日(木)

場所:北海学園大学 教育会館 AV4 教室

参加方法:現地参加とオンライン併用

【時間スケジュール】

午前:一般報告会(9:00~12:00)

午後:シンポジウム(13:00~17:30)

懇親会(18:30~20:30)

【一般報告会】

一般報告会の研究発表者を募集します。申し込みはまずタイトルのみで、提出期限は 2024 年 10 月 19 日(土)です。講演要旨(A4 を 2 枚まで)の提出期限は 2024 年 12 月 5 日(木)

【シンポジウム】

テーマ:

北海道における洋上風力発電の推進状況と漁業 ―現状から見えてくる課題―

企画趣旨:

北海道において推進されている洋上風力発電施設の立地案について、経過、現状を確認すると共に、推進サイドと漁業界との間にある課題について検討をする。

根拠となっている再エネ海域利用法の確認、行政機関の推進体制、それを受け止める漁業界の状況、水産資源の科学的な評価の有効性や限界、EEZ への拡張などについて確認して議論を深めたい。

企画:濱田武士(北海学園大学 教授)

司会:工藤貴史(東京海洋大学 教授)報告者:

1. 北海道における洋上風力発電の推進状況:北海道庁経済部風力担当(報告者未定)
 2. 再エネ海域利用法と漁業:長谷成人(東京水産振興会 理事)
 3. 石狩湾における立地構想と漁業調整の経過:麓貴光(水土舎 社長)
 4. 洋上風力発電の EEZ 内立地の問題:原口聖二(北海道機船漁業協同組合連合会 常務)
 5. 洋上風力発電立地と科学的判断の考察:河邊玲(長崎大学 教授)
- コメンテータ:末永芳美(元東京海洋大学大学院教授)

2024 年度予算

2024年度予算	
アルバイト	30,000
旅費+懇親会費(河邊)	125,000
旅費+懇親会費(長谷)	85,000
懇親会費(4人)	20,000
文字起こし	40,000
消耗品	10,000
合計	310,000

【お知らせ】

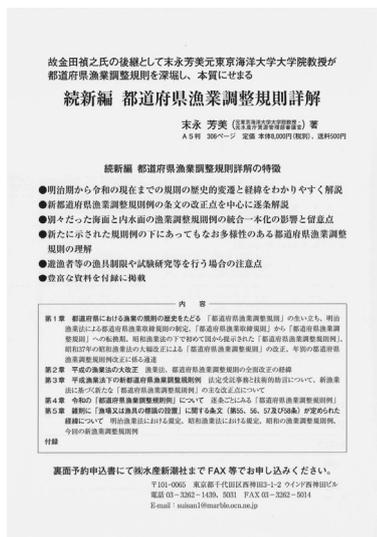
・漁業経済学会の公開ポリシー(p13)と著作権規程(p13-14)ができました。この短信のなかでも示していますが、学会HPでも公開されています。是非、ご確認ください。

・J-stage で公表された論文が学会HPからもアクセス可能になりました。こちらについてもご覧ください。

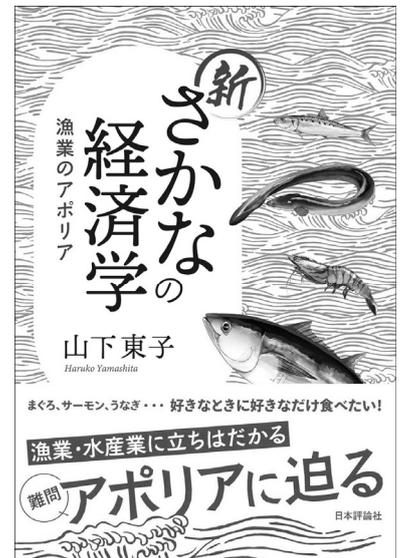
【本のご紹介】

水産経済に関わる近著をご紹介します。

- ・鷺尾圭司著「明石海峡魚景色・・・あれから三十五年」アートビレッジ 2024年4月発行
- ・山下東子著「新さかなの経済学 漁業のアポリア」日本評論社 2024年5月発行
- ・末永芳美著「続新編 都道府県漁業調整規則紹介」(株)水産新潮社 2024年5月発行



もと水産大学校長が語る
瀬戸内海の今昔
海と漁業をみつめて、目からウロコの逸話集



【編集後記】

●第71回大会は、山口県下関市にある水産大学校で開催されました。大会シンポジウムは「水産業の世代交代の論理と将来漁業の展望 ―漁船漁業を対象に―」をテーマにして、佐野雅昭会長(鹿児島大学)・西村絵美氏(水産大学校)の進行のもと、甫喜本憲氏(水産大学校)の解題と5つの報告、その後の熱心な質疑応答が行われました。山口県漁協職員や漁業者等の山口県内の水産業界人に多数参加いただきました。翌日の一般報告も、2会場を使って多岐の分野に渡る8題の報告が行われました。

●寄付を活かした会費額の引き下げが功を奏してか、新会員が増えてきています。12月には北日本漁業研究会のシンポジウム「北海道における洋上風力発電の推進状況と漁業-現状から見えてくる課題-も予定されています。みなさまの積極的な大会参加やご投稿、会員勧誘をお願いいたします。(三木奈都子)

漁業経済学会短信No. 157 2024.8.20

事務局(総務:三木奈都子)

国立研究開発法人 水産研究・教育機構 本部
〒221-8529 横浜市神奈川区新浦島1-1-25
テクノウェイブ100 6F 電話 045-277-0025
e-mail gyokeisoumu@gmail.com